

平成26年度（平成25年度事業対象）

教育委員会点検・評価報告書



栃木市教育委員会

ごあいさつ

平成22年3月の旧栃木市、旧大平町、旧藤岡町、旧都賀町、また平成23年10月の旧西方町との合併により、新生栃木市が誕生し、新たなまちづくりがスタートしています。

合併後は、旧市町の総合計画の理念をもとに策定された新市まちづくり計画の教育に関する基本方針「地域への愛着と誇りを育むまち」のもと、各種事業を展開してまいりました。

平成25年3月には、新市まちづくり計画を踏襲した合併後初の総合計画である栃木市総合計画が策定されました。それに伴い、栃木市総合計画の教育行政分野についての計画として『栃木市教育計画』を策定いたしました。

『栃木市教育計画』では、本市の名誉市民である山本有三の精神を根幹に据え、本計画の基本理念を「だれもが生きがいをもって生き生きと学び続ける栃木市で、市民が互いに絆を結び、未来を拓く「生きる力」をもった子どもたちを育て、ふるさとを誇れる人づくりまちづくりを推進する」と設定しております。そして、「ふるさとの風土で育む人づくり・まちづくり」をスローガンに栃木市ならではの教育を推進してまいります。

このたび、平成25年度に実施された各種事業につきまして、学識経験者をはじめ各分野から委嘱された点検評価委員の皆様よりいただいたご意見をもとに、教育委員会としての点検・評価を実施し報告書にまとめました。

市民の皆様にご公表し、教育委員会の取組みに目を向け、ご意見をお寄せいただくことで、より充実した教育環境の実現に努めてまいりたいと考えております。

今後とも市民の皆様のご理解とご支援をよろしくお願いいたします。

平成26年7月
栃木市教育委員会

目 次

はじめに	-----	1
1 趣旨		
2 点検評価の対象		
3 点検評価の方法		
4 点検評価委員		
5 点検評価報告書の構成		
6 施策の展開		
I 教育委員会活動	-----	4
II 点検評価結果	-----	9
・施策分野 1	確かな学力の育成 -----	10
・施策分野 2	豊かな心及び健やかな体の育成 -----	13
・施策分野 3	魅力ある教育環境の充実 -----	15
・施策分野 4	一貫性のある教育の充実 -----	19
・施策分野 5	生涯学習環境の充実 -----	20
・施策分野 6	生涯学習機会の充実 -----	22
・施策分野 7	スポーツ環境の充実 -----	25
・施策分野 8	生涯スポーツの推進 -----	27
・施策分野 9	文化芸術活動の推進 -----	29
・施策分野 10	歴史文化の保護と活用 -----	31
関係法令	-----	33

はじめに

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条に基づき、教育委員会は、毎年、その教育行政事務の管理執行状況について自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することになっています。

そこで、本市教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たしていくため、教育委員会が実施する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施します。

2 点検評価の対象

点検評価の対象は、教育委員会の活動及び「栃木市教育計画」に基づき展開された各種事業とします。

3 点検評価の方法

- (1) 平成25年度に実施した教育委員会の各事業について、進捗状況を明確にし、成果・課題等を洗い出します。
- (2) (1)により整理した内容について、点検評価委員より意見を聴取します。
- (3) 点検評価委員の意見及び担当課の自己評価を踏まえ、教育委員会において総合的な評価を実施します。

4 点検評価委員

点検評価の客観性を確保することを目的に、学識経験者など外部の方の意見を聴取するため、以下の方々に点検評価委員を委嘱し、ご意見をいただきました。(敬称略)

氏 名	所 属 等
田中 宗彦	國學院大學栃木短期大学教授
石嶋 和夫	栃木市立栃木東中学校校長
石河 不砂	栃木市社会教育委員
天谷 国道	元栃木市PTA連合会会長

5 点検評価報告書の構成

I 教育委員会活動

教育委員会の開催状況や教育委員の活動について記載しています。

II 点検評価結果

教育委員会事業評価表

3ページの「栃木市教育計画」に基づいて展開された10の施策分野（単位施策）ごとに作成しています。

(1) 主な施策及び該当事業

施策分野ごとの主な施策と、その施策に該当する教育委員会各課の平成25年度実施事業を列挙しています。

◎印・・・施策を支える重点事業

点検評価の対象は◎印のついた事業に限定しています。

(2) 考察・課題及び今後の方向性

◎印の重点事業について、実施状況や成果等をまとめた考察と課題及び今後の方向性について記載しています。

(3) 点検評価委員意見

事業の進捗状況を明確にし、成果・課題等を踏まえた上で、点検評価委員より意見や助言をいただきました。

(4) 教育委員会の評価

点検評価委員の意見及び担当課の自己評価に基づき、教育委員会において総合的な評価を実施しました。

評価基準については下記のとおりです。

AA：当初の計画・目標以上に事業が進められた

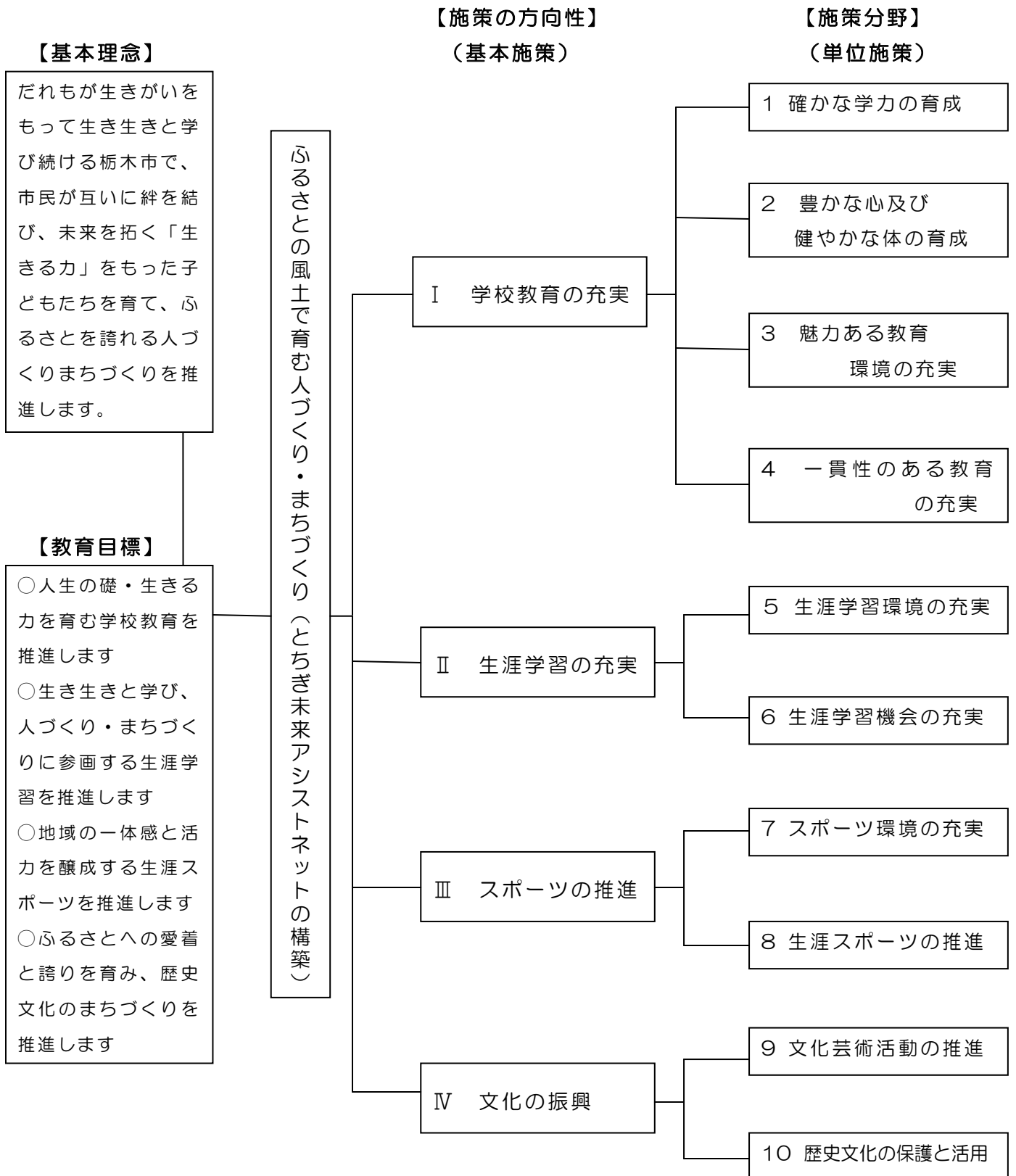
A：当初の計画・目標どおり事業が進められた

B：当初計画した目標をやや下回る

C：当初の計画・目標を下回り見直しを要する

D：事業の計画は進めているが実施していない

6 施策の展開



I 教育委員会活動

教育委員会活動

1 教育委員の構成

○教育委員

職名	氏名	性別	就任年月日 任期満了	備考
委員長	後藤 正人	男	平22. 5.19 平26. 5.18	平22.5.19 委員長に就任
委員長職務代理者	筑比地 幸子	女	平22. 5.19 平28. 5.18	平22.5.19 職務代理者に就任
委員	福島 鉄典	男	平22. 5.19 平29. 5.18	
//	若林 由美子	女	平22. 5.19 平27. 5.18	
//	荒川 律	男	平23.11.25 平27.11.24	
// (教育長)	赤堀 明弘	男	平22. 5.19 平26. 5.18	

2 組織体制

○事務局及び教育機関等の職員（平成25年5月1日現在）

教育部長1名・教育副部長1名・参事1名

課長級以下正規職員196名

その他職員213名

・非常勤職員131名

（学校生活支援員、学校教育指導員、社会教育指導員、ALT等）

・臨時職員82名

（学校図書事務員、学校技能員、給食センター調理員等）

3 委員会の活動概要

(1) 委員会の会議

月1回の定例会及び人事案件等の臨時会を開催しました。

栃木市内全域を会場とし、巡回しながら開催しています。

定例会・臨時会	開催回数	議案件数	協議件数	報告等
定例会	12回	63件	38件	18件
臨時会	3回	4件	1件	1件

(2) 教育委員会だよりの発行

教育委員会としての役割を明確にし、教育委員の活動内容等を広く市民に広報するため、「栃木市教育委員会だより」を年2回発行し、自治会を通して市内に全戸配布しました。

(3) 学校訪問

教職員や児童・生徒の様子等、学校現場の状況への理解を深めるため、年間10校程度市内小中学校を訪問します。

訪問日	訪問校	訪問日	訪問校
5月24日	大平南中学校	10月1日	大宮北小学校
7月8日	赤麻小学校	10月11日	国府北小学校
7月10日	国府南小学校	10月21日	大平南小学校
9月20日	東陽中学校	10月29日	真名子小学校
9月27日	大宮南小学校	11月14日	皆川中学校

(4) 視察研修等への参加

法律の改正や国の教育改革が推進される中、教育委員の共通認識を図るとともに、教育の諸問題への解決に向けた視察研修を実施しました。

事業名	期日	場所	内容
下都賀地区市町 教育委員会連合会学 事視察	7月4・5日	福島県 会津若松市	会津若松市教育委員会 視察研修
下都賀地区市町 教育委員会連合会 教育委員全体研修会	8月2日	ニューアプロ ニ ー	講演会 「円仁－忍耐強く求法 をきわめた高僧」

(5) 教育委員の関係行事等への出席

事業の実態を把握し教育行政の充実に資することを目的に、教育委員会各課における総会や行事等に参加しました。また、各種研修等へ出席しました。

期日	主な行事等
4月 1日	辞令交付式
4月26日	第1回地教委連合会定例会
5月12日	スポーツ少年団フットベース大会
5月23日	幼保小連絡協議会全体研修会
5月31日	関東甲信静市町村教育委員会連合会総会
6月27日	下都賀地区人権フォーラム
6月30日	蔵の街剣志会創立25周年記念大会
7月29日	広島平和式典中学生派遣壮行会
8月18日	第1回栃木市民スポーツフェスティバル
8月29日	広島平和式典中学生派遣報告会
9月 8日	第3回栃木市新人学童軟式野球大会
9月27日	栃木文団連文化祭「オープニングの集い」
10月14日	宇宙科学のスペシャルサイエンススクール
10月23日	栃木市モラロジー生涯学習セミナー

11月 3日	第1回栃木市ウォーキング大会
11月 4日	とちぎ蔵の街俳句大会
11月18日	栃木市教育祭式典
12月10日	栃木市人権講演会
12月13日	栃木市教職員協議会との教育懇談会
1月 1日	第38回栃木市元旦マラソン大会
1月11日	路傍の石作品コンクール
1月12日	成人式
2月 8日	寺尾中央小学校閉校式
2月21日	栃木市奨学生選考委員会
2月22日	市民大学講演会
3月 1日	西方中学校竣工式
3月 2日	寺尾南小学校閉校式
3月21日	若者の居場所づくり検討会（最終報告会）
3月25日	寺尾小学校竣工式

Ⅱ 点検評価結果

<p>施策の 方向性</p>	<p>I 学校教育の充実</p>		
<p>施策分野</p>	<p>1. 確かな学力の育成</p>	<p>教育委員会の評価</p>	<p>A</p>
<p>主な施策 及び 該当事業 (◎印は 重点事業)</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>担当課：学校教育課、教育総務課</p> </div> <p>【学習指導の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学習状況調査実施委託事業 (1- 1) ◎ 学力向上事業 (1- 2) ◎ 適応指導教室運営事業 (1- 3) ◎ 学校指導訪問事業 (1- 4) ・ 教科書採択・調査事業 (1- 5) ・ 教師用教科書・指導書等購入事業 (1- 6) <p>【特別支援教育の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校支援員派遣事業 (1- 7) ◎ 個別指導通級教室設置事業 (1- 8) ・ 小・中学校障がい児教育振興事業 (1- 9) ・ 特別支援教育事業 (1-10) <p>【外国語教育の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒教職員の国際交流事業 (1-11) ◎ 小・中学校英語教育事業 (1-12) ・ 外国人児童生徒指導事業 (1-13) <p>【今日的課題に対応した教育（環境教育、情報教育）の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 臨海自然教室バス賃借事業 (1-14) ・ ICT研究大会情報通信機器整備事業 (1-15) <p>【「ふるさと学習」の推進】</p> <p>【キャリア教育の充実】</p>		
<p>◎学力向上事業</p> <p>《考察》</p> <p>昨年に引き続きモデル校8校で実施し、平成24年度は103人の参加であったが、活動の良さが児童間で広がり、平成25年度は275人の参加になった。また、本事業については、児童や教職員からも好評であり、参加者へのアンケートでは、「苦手な部分が変わった」、「ほかの科目も教えてほしい」などの意見が多数寄せられており、基礎・基本の定着や学ぶ意欲の向上などにおいて成果を得ることができたため、次年度は拡大していく必要がある。</p> <p>《課題及び今後の方向性》</p> <p>これまで得た成果、ノウハウを元に、平成25年度からは8校で実施しており、平成26年度からは市内12校において実施を図る予定である。</p> <p>◎適応指導教室運営事業</p> <p>《考察》</p> <p>不登校児童生徒に対する適応指導や学習支援、保護者に対する教育相談等の意図的・計画的な実施や、適応指導教室便り「クローバー通信」を発行するなどにより、学校との連携を密にする</p>			

ことで、適応指導教室に通級した児童・生徒の学校への復帰率が70.6%（部分復帰を含む）となり一定の成果を得ることができた。

《課題及び今後の方向性》

不登校児童生徒数は横ばい傾向にあり、今後、更に学校や関係諸機関との効果的な連携体制を構築し、不登校の予防や早期解消に向けた取組を推進していく。また、既存施設の老朽化、一部他施設の借用による運営等の課題があるため、計画的な整備の検討を行う必要がある。

◎学校指導訪問事業

《考察》

指導主事が市内小中学校を訪問し、研究授業の指導案作成段階からの指導・助言を行うことで、各学校の研究課題の解決や教職員の資質の向上に努めるとともに、児童生徒指導上の課題についても早期解決を図ることができた。

《課題及び今後の方向性》

学力向上、人権教育等重点事項の推進を図り、各学校の研究課題に沿った適切な指導・助言に努めるとともに、複雑・多様化している児童生徒の問題について、関係諸機関との連携を図りながら迅速な対応に努める。

◎個別指導通級教室設置事業

《考察》

栃木中央小・大宮北小・部屋小・真名子小の4校に通級教室指導員4名を配置し、通常の学級に在籍する特別に支援が必要な児童に対し、自立活動や各教科の補充指導を行うことで、不適応行動の軽減や通常学級での学習活動の円滑な実施を図ることができた。

《課題及び今後の方向性》

各小学校の普通学級において支援が必要な児童が年々増加してきているため、通級教室設置校の拡大や通級教室指導員の人員確保に努めるほか、学校支援員同様、指導力の向上を図るための研修会や学校教育支援専門員等による指導助言を行う。

◎小・中学校英語教育事業

《考察》

A L T 17名を市内の全小中学校に派遣し、学級担任や英語担任とA L Tによる、コミュニケーション力育成をねらいとする協同授業（チーム・ティーチング）を実施した。また、教育研究開発事業（外国語教育関係）の研究成果について、ティーチングプラン集の実践をしながら研究し、研究授業を公開するなど、積極的に発信することにより、市内の全小中学校において小学校外国語活動や中学校英語科の授業改善が図られている。

《課題及び今後の方向性》

国の英語教育改革計画が示され、A L Tの需要が高まっていることから、優れたA L Tの確保が難しくなっており、新規採用のA L Tに関しては給与の高い市町へ流れており、現職A L Tの流出の懸念がある。また、市内の全ての教員が、英語教育のねらいをより深く理解し、小・中学校が連携して児童生徒のコミュニケーション力育成に取り組めるよう、教員研修や授業研究会を通じた授業改善をより一層図っていく。

点検評価
委員意見

◎学力向上事業

- ・「放課後教室」を充実させることは、学力向上の面だけでなく、学校と地域とのつながりを強めることにもなると考えられるので、今後とも継続・充実してもらいたい。ただし、学校の実態や状況によっては負担増になるおそれがあるので、モデル校の指定にあたっては、当該校の意向を十分に汲んでもらいたい。
- ・平成25年度の参加児童数が平成24年度より大幅に増え、その内容も充実してきている。ぜひ市内全小学校に事業を拡大してもらいたい。
- ・中学校についても導入を検討してもらいたい。

◎適応指導教室運営事業

- ・適応指導教室は、たとえ学校に復帰できなくても、居場所づくりやコミュニケーション能力の育成などの面で、児童・生徒の心の成長及び家族の心の支えとして大きな成果をあげていると考えられるので、今後とも継続・充実してもらいたい。
- ・不登校児童・生徒の学校への復帰のため、老朽化対策も含めて安全・安心な施設の確保を検討してほしい。
- ・児童・生徒の復帰率が70%を超えたことは評価できる。復帰後の児童・生徒の経過観察を丁寧に行いながら、復帰できない子どもの状況をよく分析し、今後の運営に活かしてほしい。

◎学校指導訪問事業

- ・本事業は、市内各小中学校の「学校力」及び「教師力」、さらに「同僚性」を高めるうえで、大きく貢献していると考えられるので、引き続き継続してもらいたい。
- ・指導主事は各校の課題を十分に把握し、いじめなどの問題の早期解決につなげてほしい。

◎個別指導通級教室設置事業

- ・特別支援学級で学ばせるか、普通学級で学ばせるかの判断は難しいと思う。両者を組み合わせた形で選択できるようにすることは意味がある。
- ・通常の学級に在籍する特別に支援が必要な児童に対する補充指導が充実することで、不適応行動の軽減や学習活動の円滑な実施が期待できるとともに、所属する集団の雰囲気づくりにも効果があると考えられるので、ぜひ継続してもらいたい。

◎小・中学校英語教育事業

- ・17名のALTを市内全小・中学校に派遣することにより、小学校外国語活動における学級担任の負担が軽減し、中学校英語科の授業の改善・充実が図れていると考えられるので、今後も継続してもらいたい。
- ・ALTとの英語教育の充実は、英語をコミュニケーションツールとして外国の文化などへの興味・関心を深めるためにも有効である。
- ・ALTとTTを中心とした英語教育はかなり軌道に乗ってきているようである。優れたALTの確保が難しいようであるが、今後は英語能力に富んだ日本人（例えば帰国子女）の活用も考えられるのではないのか。

<p>施策の 方向性</p>	<p>I 学校教育の充実</p>		
<p>施策分野</p>	<p>2. 豊かな心及び健やかな体の育成</p>	<p>教育委員会の評価</p>	<p>A</p>
<p>主な施策 及び 該当事業 ◎印は 重点事業</p>	<div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 担当課：学校教育課 </div> <p>【道徳教育の充実】</p> <p>【学校教育における人権教育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校人権教育事業・・・・・・・・・・・・・・・・（2－ 1） <p>【児童・生徒指導の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎学校教育支援専門員配置事業・・・・・・・・（2－ 2） ・ 臨床心理士等派遣事業・・・・・・・・（2－ 3） <p>【健康教育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小・中学校保健事務事業・・・・・・・・（2－ 4） ・ 小・中学校健康診断事業・・・・・・・・（2－ 5） <p>【体力の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域スポーツ指導者派遣事業・・・・・・・・（2－ 6） <p>【食育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校給食事務事業・・・・・・・・・・・・・・・・（2－ 7） ◎学校給食事業・・・・・・・・・・・・・・・・（2－ 8） ・ 学校給食調理業務民間委託事業・・・・・・・・（2－ 9） ◎大平学校給食センター整備事業・・・・・・・・（2－ 10） 		
<p>◎学校教育支援専門員配置事業</p> <p>《考察》</p> <p>学校教育支援専門員を各学校に配置することで、学校または教師等が個々に抱える様々な問題等に応じた適切な対応が図れるようになった。また、いじめ等については、各学校の現状を把握することで早期発見・対応を図ることができた。</p> <p>《課題及び今後の方向性》</p> <p>教職員への対応、いじめ・不登校に対応する児童・生徒への対応など、専門員の対応すべき課題が増加しており、各案件に適切な対応を図るため、増員を含め計画的に配置を進めていく。</p> <p>◎学校給食事業</p> <p>《考察》</p> <p>食育の推進を図るため、栄養教諭等を中心とした実践研究（食育研究会、給食主任・栄養職員等研修会）に努めるとともに、毎月の献立の中から2品目を選び「ちょこっと食通信」を発行し、各小中学校で先生による読み聞かせと掲示、また、給食主任を中心に作成した「食に関する指導アイデアシート集」をもとに、さまざまな授業の中に食育を取り入れると共に、文部科学省の「栄養教諭を中核とした食育推進事業」を受けて授業等の研究をし、児童生徒の食に関する関心を高めることができた。食物アレルギーを持つ児童生徒に対して、適切な対応が行えるよう、市統一のマニュアルを作成した。また、研修会を開催し、教職員の知識の向上と緊急時の対応についての体制づくりが図られた。</p>			

《課題及び今後の方向性》

今後も引き続き安心安全な給食を提供するとともに、児童生徒の食に関する意識、知識を高めるために、「食に関するアイデアシート集」の活用、情報の発信等に努め、さらに、県の「栄養教諭を中核とした食育推進事業」の授業等の研究を進めていく。また、食物アレルギーを持つ児童生徒に対して、食物アレルギー対応アドバイザーの指導のもと、適切な対応を進めていく。

◎大平学校給食センター整備事業

《考察》

実施設計をもとに、建築、機械、電気に分けて契約を締結し、平成25年10月1日から工事を着手し、平成26年7月21日完成に向けて進めている。

《課題及び今後の方向性》

平成26年9月の開設に向けて、建築を進めていく。

点検評価 委員意見

◎学校教育支援専門員配置事業

- ・学校あるいは教師が抱えている問題をはじめ、いじめ・不登校への適切な対応など、深刻な問題の解決にとって重要な対策である。専門員の果たす役割は極めて大きいので、専門員の人数も含めて今後拡大・充実してほしい。
- ・豊かな経験と専門性を有する専門員の派遣により、学校支援員やいじめ問題に対してきめ細かな対応が可能ということで、多様化する教育現場において今後も継続が必要である。
- ・各小中学校におけるさまざまな立場の職員に対し、直接働きかけたりかかわったりすることにより、個別的なサポートや連携のためのコーディネートが行われ、教育活動を改善・充実させる効果があり、大きな役割を果たしていると考えられる。

◎学校給食事業

- ・老朽化の進んでいる調理場等の改修を進めてほしい。
- ・地産地消、食の安全をはじめとした食育を充実させるとともに、食物アレルギー対策を各学校で再確認することを勧めたい。
- ・多様化する食生活において、食育の推進と食物アレルギーへの対応をより一層強化するため、事業の充実の必要性を感じるが、各校の給食主任の負担軽減についても配慮が必要である。
- ・学校給食の無償化を検討してもらいたい。

◎大平学校給食センター整備事業

- ・平成26年9月から予定通り給食の提供が始まることを期待する。

<p>施策の 方向性</p>	<p>I 学校教育の充実</p>		
<p>施策分野</p>	<p>3. 魅力ある教育環境の充実</p>	<p>教育委員会の評価</p>	<p>A</p>
<p>主な施策 及び 該当事業 ◎印は 重点事業</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px; float: right;"> 担当課：学校教育課、教育総務課 </div> <p>【開かれた特色ある学校づくりの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特色ある学校づくり補助事業・・・・・・・・・・ (3- 1) ・ 教育奨励事業・・・・・・・・・・ (3- 2) <p>【教職員の資質能力の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎教育研究所運営事業・・・・・・・・・・ (3- 3) <p>【指導・支援環境の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎小・中学校就学援助事業・・・・・・・・・・ (3- 4) ・ 入学資金融資預託・利子補給補助事業・・・・・・・・ (3- 5) ◎奨学基金貸付事業・・・・・・・・・・ (3- 6) ・ 私学振興事業・・・・・・・・・・ (3- 7) <p>【学校安全の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急メール配信システム整備事業・・・・・・・・ (3- 8) ・ スクールガード支援事業・・・・・・・・・・ (3- 9) ・ 児童生徒防犯ブザー配布事業・・・・・・・・ (3-10) <p>【学校施設・設備の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小・中学校教育環境整備事業・・・・・・・・ (3-11) ・ 小中学校運営事業・・・・・・・・・・ (3-12) ・ 各小中学校運営事業・・・・・・・・・・ (3-13) ・ 旧栃木中央小学校施設管理事業・・・・・・・・ (3-14) ・ 小中学校コンピュータ管理事業・・・・・・・・ (3-15) ・ 大宮南小田村文庫整備事業・・・・・・・・ (3-16) ・ 寺尾小スクールバス購入事業・・・・・・・・ (3-17) ・ 部屋小スクールバス購入事業・・・・・・・・ (3-18) ・ 東陽中敷地拡張整備事業・・・・・・・・ (3-19) ・ 小・中学校施設整備事業・・・・・・・・ (3-20) ◎小・中学校校舎耐震補強事業・・・・・・・・ (3-21) ◎小・中学校屋内運動場耐震補強事業・・・・・・・・ (3-22) ◎寺尾統合小学校整備事業・・・・・・・・ (3-23) ・ 大宮北小校舎増築事業・・・・・・・・ (3-24) ◎大平南小学校校舎整備事業・・・・・・・・ (3-25) ・ 合戦場小学校屋内運動場改築事業・・・・・・・・ (3-26) ◎家中小学校屋内運動場改築事業・・・・・・・・ (3-27) ◎大平中学校校舎等整備事業・・・・・・・・ (3-28) ・ 西方中学校校舎改築事業・・・・・・・・ (3-29) ・ 小中学校非構造部材耐震化事業・・・・・・・・ (3-30) <p>【学校の適正配置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎小規模特認校実施事業・・・・・・・・ (3-31) 		

◎教育研究所運営事業

《考察》

宇都宮大学松本敏教授を所長として、「指導力向上部会」等の7部会が調査研究した内容を「教育研究所シリーズ」にまとめ各学校に配布するとともに、幼・保・小・中・高等学校・特別支援学校等の教職員を対象とした教育研究発表会において特色ある教育実践を発表することで、研究成果を共有し教職員の指導力の向上を図ることができた。また、「ビデオを使った授業リフレクション」等、教育研究所が主催する希望研修の充実により、具体的な指導事例を通して教職員の資質を高めることができた。

《課題及び今後の方向性》

さまざまな教育課題への対応や特色ある教育活動についての調査研究をさらに推進するため、課題を分析し、解決のための調査・研究に取り組み、その成果をより多くの教職員と共有できる方法を模索していく。また、教育研究所の効果的運営を研究するとともに、教材や教育研究図書など研究所備品の充実を計画的に行い、教育研究所施設の整備も進めていく。

◎小・中学校就学援助事業

《考察》

保護者の負担能力に応じて就学に必要な経費の扶助を行ったり、小中学校の特別支援学級への就学に必要な経費を軽減するため、その負担能力の程度に応じた扶助を行ったりすることで、児童生徒の円滑な学校生活の確保が推進できた。

《課題及び今後の方向性》

就学援助が必要な世帯は年々増加傾向にあるため、今後も学校・民生委員との連絡を密にすることで、学校生活が経済的理由により支障をきたしている児童生徒をつぶさに把握し、支援を必要とする世帯には適正に扶助できるよう配慮しながら、児童生徒が安心して学校生活を送れるよう努める。

◎奨学基金貸付事業

《考察》

経済的理由により修学が困難な者に学資の貸付を行うことにより、教育の機会の均等を図ることができた。平成25年度の栃木市奨学生は、12名（高校生5名、専門学生（専門課程）2名、大学生5名）を選考のうえ決定した。なお、平成25年度末の奨学基金貸付者数は、32名（高校生8名、専門学生（専門課程）4名、大学生20名）である。

《課題及び今後の方向性》

今後も社会状況を踏まえながら、制度内容の検討を行うとともに、制度周知を図り、事業の推進に努める。また返済が遅れがちな奨学生については、自宅訪問等を実施し返済を促していく。

◎小・中学校校舎耐震補強事業 ◎小・中学校屋内運動場耐震補強事業

《考察》

小学校（校舎3棟、屋内運動場3棟）、中学校（屋内運動場2棟）の耐震補強工事を行うことにより、地震に対する学校施設の安全性が図られた。今後についても、耐震化未実施の学校施設の耐震補強工事を進め、市内全施設の耐震化率100%を実現することが必要である。

《課題及び今後の方向性》

引き続き市内小中学校全施設耐震化完了を目指し、耐震補強設計業務の委託、耐震工事を進める。施設の耐震化により、児童・生徒の安全で安心な教育環境を整備する。

◎寺尾統合小学校整備事業

《考察》

地区住民、学校関係者等と検討調整した実施設計に基づき、校舎改築工事を進めた。仮設校舎から新校舎への引越しを実施し、備品等の整備が進められた。また、寺尾中央小及び寺尾南小の閉校式を実施し、新校舎完成の竣工式を実施した。

《課題及び今後の方向性》

外構などその他工事を実施することにより事業完了となり、その後は施設の維持管理を継続する。

◎大平南小学校校舎整備事業

《考察》

基本設計業務が完了したので、実施設計業務を進めた。また、既設校舎解体設計業務及び仮設校舎賃貸借設計業務等、改築に伴う各種設計業務を進めた。

《課題及び今後の方向性》

実施設計業務が完了したため平成26年度については各種工事（既設校舎解体工事等）および仮設校舎賃貸借業務を進める。

◎家中小学校屋内運動場改築事業

《考察》

老朽化が著しく耐震性も低い屋内運動場の改築を実施するため、設計業務を委託し事業を進めた。

《課題及び今後の方向性》

実施設計に基づき改築工事を実施することで、安全・安心な教育環境を整備する。

◎大平中学校校舎等整備事業

《考察》

学校・保護者・地域住民等で組織する整備検討委員会を設置し、校舎整備の基本的な方向性を検討し、整備方針を策定した上で基本設計業務を委託した。

《課題及び今後の方向性》

基本設計業務が完了したため実施設計業務の委託を実施し、安全で安心な教育環境の整備に向けて事業を進める。

◎小規模特認校実施事業

《考察》

大宮南小学校において平成25年度より学区外からの児童の受入れを開始し、学区外から制度を利用して6名、転入により3名の計9名の児童数増加を図ることができた。国府南小学校、真名子小学校においてもそれぞれ推進委員会を立ち上げ、特色ある教育活動の見直しやPR活動の検討など平成26年度からの児童受入れのための準備を進めた。

《課題及び今後の方向性》

平成26年度より市内3校において学区外からの児童の受入れが開始されるので、3校それぞれの特色をより鮮明に打ち出していく必要がある。また、導入校において制度を維持していくためのシステムの構築に努める。

点検評価
委員意見

◎教育研究所運営事業

- ・教職員一人一人の研修を充実させて指導力の向上が図られている点は評価できる。今後は教職員が抱えるそれぞれ異なった課題を洗い出し、より深い調査研究を進めてほしい。
- ・松本所長の指導のもと、本市の「学校力」や「教師力」、「授業力」の向上にとって必要不可欠な事業なので、今後も継続・充実してもらいたい。

◎小・中学校就学援助事業

- ・アベノミクス効果で景気が上向いていると言われているが、地域格差・経済格差は広がりつつある。少子化でありながらも就学援助を必要とする子どもが増えているのも事実である。親の経済的理由により子どもたちに教育の不平等が生じないように今後も努力してほしい。
- ・地域によっては、就学援助の受給者がかなり多い地域もあるようなので、基準をしっかりと公平・公正な運用をお願いしたい。

◎奨学基金貸付事業

- ・経済的な理由により、勉学などに支障をきたしている子どもたちにとって必要な事業である。しかし、基金には限りがあるので、基金を増額させ、かつ有効に利用する対策を検討してほしい。
- ・現在の不安定な社会状況を考えると、今後とも必要な事業であるので、社会状況に応じて制度の改善を図りながら継続してもらいたい。

◎小・中学校校舎耐震補強事業 ◎小・中学校屋内運動場耐震補強事業

- ・学校は地域防災の拠点にもなるので、早期に耐震化100%を達成するようお願いしたい。

◎寺尾統合小学校整備事業 ◎大平南小学校校舎整備事業

◎家中小学校屋内運動場改築事業 ◎大平中学校校舎等整備事業

- ・当該校の児童・生徒の教育環境整備のため、円滑に事業を進めてもらいたい。

◎小規模特認校実施事業

- ・小規模校ならではの特色を打ち出すのと同時に、学区再編についても検討を進めてもらいたい。

<p>施策の 方向性</p>	<p>I 学校教育の充実</p>		
<p>施策分野</p>	<p>4. 一貫性のある教育の充実</p>	<p>教育委員会の評価</p>	<p>A</p>
<p>主な施策 及び 該当事業 (◎印は 重点事業)</p>	<p style="text-align: right;">担当課：学校教育課</p> <p>【幼・保・小・中・高の連携・交流の充実】 ◎小中学校姉妹校連携事業・・・・・・・・・・（4－ 1）</p> <p>【幼児教育の推進】 ・認定西方なかよしこども園運営事業・・・・・・・・（4－ 2）</p>		
<p>◎小中学校姉妹校連携事業</p> <p>《考察》 これまでの取組みや地域の実情を踏まえながら、小中学校間の乗り入れ授業や授業参観、総合的な学習の時間を活用した児童生徒の交流活動など、様々な取組が行われた。本事業の推進により、いわゆる「中1ギャップ」の解消や教育の一貫性の確保などの効果が期待できる。</p> <p>《課題及び今後の方向性》 市内全域において小中連携の取組みが自然な形で定着するよう努める。また、連携の成果はにわかには目に見えるとは限らず、継続していくことで効果が上がっていくと思われるため、継続可能な取組みを地道に続けていく。</p>			
<p>点検評価 委員意見</p>	<p>◎小中学校姉妹校連携事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校間の乗り入れ授業、授業参観、総合的な学習の時間の活用などにより、小学校から中学校への進学がスムーズになりつつあることは評価できる。本事業の継続はもちろん必要であるが、小中一貫校システムの導入も並行して検討すべきではないか。 ・市内各中学校区において小・中学校が連携し、地域の実態を踏まえ、自校の特色を活かしながらさまざまな取組みを実践し大きな成果をあげているので、今後とも継続可能な取組みを地道に続けてもらいたい。 		

<p>施策の 方向性</p>	<p>Ⅱ 生涯学習の充実</p>		
<p>施策分野</p>	<p>5. 生涯学習環境の充実</p>	<p>教育委員会の評価</p>	<p>A</p>
<p>主な施策 及び 該当事業 (◎印は 重点事業)</p>	<div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 担当課：生涯学習課 </div> <p>【生涯学習ネットワークの構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎とちぎ未来アシストネット事業・・・・・・・・・・（5－ 1） ・社会教育関係団体補助事業・・・・・・・・・・（5－ 2） ・コミュニティ推進協議会補助事業・・・・・・・・・・（5－ 3） <p>【社会教育施設の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館管理運営事業・・・・・・・・・・（5－ 4） ・コミュニティ施設管理事業・・・・・・・・・・（5－ 5） ・太平少年自然の家敷地賃借事業・・・・・・・・・・（5－ 6） ・青少年育成支援施設整備事業・・・・・・・・・・（5－ 7） ・集会所管理事業・・・・・・・・・・（5－ 8） ◎図書館管理運営委託事業・・・・・・・・・・（5－ 9） ◎図書館管理運営事業・・・・・・・・・・（5－ 10） ・図書館システム借上事業・・・・・・・・・・（5－ 11） ・栃木市図書館西方分館施設整備事業・・・・・・・・・・（5－ 12） 		
<p>◎とちぎ未来アシストネット事業</p> <p>《考察》</p> <p>事業開始から2年目がたち、ボランティア活動回数及びボランティア活動延べ人数が前年度と比較して増加が見られることなどから、学校と地域の連携が充実したと考える。市内小中学校コーディネーター及び地域コーディネーターを対象に研修会を開催し、事業への理解促進やコーディネーターとしての能力の向上を図った。</p> <p>《課題及び今後の方向性》</p> <p>本格的な事業推進の3年目として事業の定着化を図るため、「とちぎ未来アシストネット事業」の啓発活動を進め、関係機関及び関係者の意識向上と住民の関心をより高めたい。また、学校におけるボランティア活動の内容が、地域の活性化にも有効なものとなるように、学校と地域の連携が“ともに創りあげていく協働の関係”となるように努める。</p> <p>◎図書館管理運営委託事業 ◎図書館管理運営事業</p> <p>《考察》</p> <p>栃木図書館と大平図書館では指定管理者による管理運営を、また、藤岡図書館・都賀図書館・栃木市図書館西方分館では市職員配置による直営館として、各々異なった管理運営を行っていたため、同じ市の図書館としてサービスの均一化を図る必要があった。また、昨年度策定した「栃木市図書館計画」においても施策の一つとしてサービスの均一化を図ることとしていたため、全館共通の「栃木市図書館業務マニュアル」を策定し、同様のサービス提供となるよう努めた。</p> <p>《課題及び今後の方向性》</p> <p>指定管理者制度を導入していた栃木館・大平館の実績を踏まえると、図書館サービスの向上等による利用者数の増加や効率的な経費の削減など制度導入の効果を確認することができた。全館</p>			

統一した指定管理者としたことにより、スケールメリットによる経費削減と各館の連携強化による利用者の利便性の向上が期待されるので、今後は「栃木市図書館計画」にある施策の具現化に向けた管理運営に努める。

点検評価
委員意見

◎とちぎ未来アシストネット事業

- ・学校コーディネーターと地域コーディネーターの連携を中心に地域支援・活性化が順調に進んでいることは評価できる。本事業の拡大・浸透を目指した広報活動の充実に期待する。
- ・コーディネーターを中心とした関係機関及び関係者の意識向上は地域力の強化につながり、非常に意義がある。
- ・年々活動回数や参加延べ人数が増加し、各支援活動・ボランティア活動が一層充実してきているが、学校コーディネーターや地域コーディネーターの負担をどのように軽減するかが今後の課題ではないか。

◎図書館管理運営委託事業 ◎図書館管理運営事業

- ・全館共通の「栃木市図書館業務マニュアル」を策定し、均一化した図書館サービスが提供できるように努力していることを評価する。あくまでも利用者の利便性に重点をおいた図書館運営を進めてほしい。
- ・平成26年度以降、5館統一の指定管理者に移行することで、各館の連携による利用者サービスの拡充に大いに期待する。

<p>施策の 方向性</p>	<p>Ⅱ 生涯学習の充実</p>		
<p>施策分野</p>	<p>6. 生涯学習機会の充実</p>	<p>教育委員会の評価</p>	<p>A</p>
<p>主な施策 及び 該当事業 ◎印は 重点事業</p>	<div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 10px;"> 担当課：生涯学習課 </div> <p>【市民の学習機会の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 成人式開催事業・・・・・・・・・・・・・・・・（6－ 1） ・ 生涯学習情報提供事業・・・・・・・・・・・・（6－ 2） ◎ 栃木市民大学事業・・・・・・・・・・・・・・（6－ 3） ・ 発見の森事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・（6－ 4） ・ 生涯学習市民参加型事業・・・・・・・・・・・・（6－ 5） ・ 学校開放事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・（6－ 6） ・ 生涯学習人材バンク事業・・・・・・・・・・・・（6－ 7） ・ 市職員出前講座開催事業・・・・・・・・・・・・（6－ 8） ◎ 社会教育学級・講座等開設事業・・・・・・・・（6－ 9） ・ 視聴覚ライブラリー事業・・・・・・・・・・・・（6－10） ・ 社会教育指導員設置事業・・・・・・・・・・・・（6－11） <p>【家庭教育支援の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 家庭教育学級開設事業・・・・・・・・・・・・（6－12） <p>【青少年教育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 科学する心を育む推進事業・・・・・・・・・・・・（6－13） ・ わくわく野外体験交流事業・・・・・・・・・・・・（6－14） ・ 放課後子ども教室推進事業・・・・・・・・・・・・（6－15） ・ 青少年団体育成補助事業・・・・・・・・・・・・（6－16） <p>【青少年健全育成の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年健全育成補助事業・・・・・・・・・・・・（6－17） ・ 青少年健全育成団体支援事業・・・・・・・・・・・・（6－18） ・ 青少年育成センター運営事業・・・・・・・・・・・・（6－19） <p>【社会教育における人権教育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人権同和教育事業・・・・・・・・・・・・・・・・（6－20） ・ 人権教育総合推進地域事業・・・・・・・・・・・・（6－21） <p>【読書環境の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館自主事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・（6－22） ◎ 図書館資料購入事業・・・・・・・・・・・・・・（6－23） ・ 図書館振興基金積立事業・・・・・・・・・・・・（6－24） 		

◎**栃木市民大学事業**

《**考察**》

「郷土を学ぶ」「現代社会を学ぶ」「まちづくりを学ぶ」「健康・医療を学ぶ」の4つの分野から、個人の要望と社会の要請のバランスを念頭にテーマを設定し、年間プログラムを組んで実施することにより、生涯学習の充実を図った。

《**課題及び今後の方向性**》

生涯学習社会の充実を図るため、学んだ成果を社会に還元する仕組み作りを視野に入れ、文化課主催事業等各課との連携を図りながら事業の推進を図る必要がある。

◎**社会教育学級・講座等開設事業**

《**考察**》

公民館において、青少年・女性・成人・高齢者を対象とした各種学級や講座を開設することにより、地域住民の交流を深め、個人の知識と能力を高められるよう学習活動を支援し、多様化する市民の学習ニーズへの対応を図った。

《**課題及び今後の方向性**》

地域の特色を活かした講座や現代的課題に応じた講座の開設など、各種学級や講座の内容の更なる充実を図ることとする。また、これら学級・講座については文化課、教育支所及び市長部局との連携も図っていくものとする。

◎**家庭教育学級開設事業**

《**考察**》

今年度から幼稚園及び保育園全園において家庭教育学級の開催をお願いし、実施箇所数を増やすことにより、多くの方に参加いただき、子育て時における親の不安解消や、子どもの成長段階における親の対応の仕方などの理解が高まり、家庭教育力の向上に繋がった。

《**課題及び今後の方向性**》

低年齢児期における保護者の受講が肝要であることから、多くの保護者の方が参加できる機会を確保するため、特に幼稚園・保育園の連携を図る必要がある。

◎**科学する心を育む推進事業**

《**考察**》

子どもたちの理科離れに対応するため、市内の小・中・高等学校の教職員や栃木農業高校、栃木工業高校、日本工業大学等と連携し、主として小学生を対象としたサイエンススクールを実施した。また、栃木県初の手作りの人工衛星を制作中の帝京大学(宇都宮キャンパス)久保田弘敏特命教授のご支援を受け、中学生ボランティアが運営に関わる一般市民対象の宇宙科学のスペシャルサイエンススクールを開催し、市民の科学に対する興味・関心を高めることとした。

《**課題及び今後の方向性**》

サイエンススクールを実施する際に、参加者の科学に対する興味関心を常に高められるよう、連携先の学校、教員と内容を検討し、内容の充実を図ることとする。また、スペシャルサイエンススクールでは今年度も運営スタッフに中学生ボランティアの参加を呼びかける。なお、中学生ボランティアについては、スペシャルサイエンススクール開催に向け事前研修を行い科学に対する知識の向上を図るとともに、科学に対する興味・関心を高めることを目指すこととする。さらに、宇宙科学のサイエンススクールは家族で楽しめる科学講座として、内容の充実を図り実施していくこととする。

◎**図書館資料購入事業**

《考察》

藤岡図書館と都賀図書館及び栃木市図書館西方分館において、「栃木市図書館計画」の施策の展開により策定した「栃木市図書館資料収集方針」等に基づき、各館の方針により定期的・計画的に資料を購入し、利用者の要望に応えるよう資料の充実を図った。

《課題及び今後の方向性》

市内の5つの図書館一括で指定管理者制度を導入したので、「栃木市図書館計画」の施策の展開により策定した「栃木市図書館資料収集方針」等に基づき、指定管理者においても、引き続き利用者の要望に応えられる資料を定期的・計画的に購入し、図書館資料の充実を図ることとする。

点検評価 委員意見

◎栃木市民大学事業

- ・生涯学習の充実にあたって、4つの分野で各種プログラムを組んで実施したことは大切なことである。今後、学んだことを社会に還元する仕組み作りをもう少し具体的に検討してほしい。
- ・各プログラムにおいて、さらに参加しやすい一般市民向けの広報及び料金設定などの工夫があると、なお一層の受講希望者を見込めるのではないか。

◎社会教育学級・講座等開設事業

- ・各種学級や講座を開設するにあたり、住民の意見・ニーズをいかに吸い上げていくかといった過程が重要である。
- ・青少年・女性・成人・高齢者を対象とした各種講座の学習・実践を踏まえた交流の場としての事業を期待するとともに、講師のさらなる人材育成にも期待する。

◎家庭教育学級開設事業

- ・平成25年度から幼稚園や保育園での家庭教育学級を始めたことは大変重要なことである。今後もこの点にさらなる力を注いでほしい。

◎科学する心を育む推進事業

- ・本事業も子どもたちにとって、また日本の将来にとって意義ある取組みである。事業内容のマンネリ化を防ぐ方法を具体的に提案してほしい。
- ・体験を通し、身近な疑問を解決しながら興味・関心を高めることのできる事業だと思うので、企画に工夫をしながら継続のための情報収集に期待する。

◎図書館資料購入事業

- ・平成26年度から指定管理者による一括運営になるということなので、より充実した図書館になることを期待する。
- ・図書館の自主事業と連携しながら、購入資料が「豊かな感性」を育む一助となるよう期待する。

施策の 方向性	Ⅲスポーツの推進		
施策分野	7. スポーツ環境の充実	教育委員会の評価	A
主な施策 及び 該当事業 〔 ◎印は 重点施策 〕	担当課：スポーツ振興課		
	<p>【スポーツ施設の整備・充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎体育施設共通管理事業・・・・・・・・・・・・・・・・（7－ 1） ・運動場夜間照明施設管理事業・・・・・・・・・・・・（7－ 2） ・大宮運動広場管理事業・・・・・・・・・・・・・・・・（7－ 3） ・皆川東宮運動場管理事業・・・・・・・・・・・・・・（7－ 4） ・尻内河川敷運動場管理事業・・・・・・・・・・・・・・（7－ 5） ・柳原河川敷運動場管理事業・・・・・・・・・・・・・・（7－ 6） ・大光寺河川敷運動場管理事業・・・・・・・・・・・・・・（7－ 7） ・大塚運動広場管理事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・（7－ 8） ・剣道場、弓道場管理事業・・・・・・・・・・・・・・（7－ 9） ・ニュースポーツ広場管理事業・・・・・・・・・・・・・・（7－10） ・栃木市屋内運動場管理事業・・・・・・・・・・・・・・（7－11） ◎運動場夜間照明施設更新事業・・・・・・・・・・・・（7－12） ◎体育館管理事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（7－13） ・大平武道館管理事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（7－14） ・地域のひろば管理事業・・・・・・・・・・・・・・・・・（7－15） ◎藤岡渡良瀬運動公園管理事業・・・・・・・・・・・・・・（7－16） ・藤岡スポーツふれあいセンター管理事業・・・・・・（7－17） ・三鴨スポーツ広場管理事業・・・・・・・・・・・・・・（7－18） ・藤岡総合体育館管理事業・・・・・・・・・・・・・・・・・（7－19） ・つがスポーツ公園維持管理事業・・・・・・・・・・・・・・（7－20） ◎コミュニティセンター維持管理事業・・・・・・・・・・・・（7－21） ・大柿コミュニティセンター改修事業・・・・・・・・・・・・（7－22） ・都賀体育センター管理事業・・・・・・・・・・・・・・・・・（7－23） ・西方桜グラウンド管理事業・・・・・・・・・・・・・・・・・（7－24） ・西方南グラウンド管理事業・・・・・・・・・・・・・・・・・（7－25） ・西方真名子運動広場管理事業・・・・・・・・・・・・・・・・・（7－26） ・西方北グラウンド管理事業・・・・・・・・・・・・・・・・・（7－27） ◎西方総合文化体育館管理事業・・・・・・・・・・・・・・・・・（7－28） <p>【スポーツ団体の育成・支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎スポーツ団体補助事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（7－29） 		

◎体育施設共通管理事業

《考察》

各体育施設における除草や補修等の維持管理に努めたことで、利用者が安全で快適にスポーツを楽しむことができた。

《課題及び今後の方向性》

利用者の安全確保と利用者の増加を促すため、施設の整備の充実を図り、より使い勝手のよい施設づくりを目指す。

◎運動場夜間照明施設更新事業

《考察》

特に傷みの激しい栃木地域内の小中学校夜間照明施設更新工事の実施設計を行った。

《課題及び今後の方向性》

各運動場夜間照明施設の状態と利用状況を考慮し、計画的に更新を行っていく必要がある。

◎体育館管理事業 ◎藤岡渡良瀬運動公園管理事業 ◎西方総合文化体育館管理事業

《考察》

体育施設は、市民ひとり1スポーツを推進していく中で、身近にスポーツを楽しむ市民のスポーツ活動拠点であり、多様化するスポーツニーズに応える重要な施設であることから、安心・安全に使用できるように維持管理に努めた。

《課題及び今後の方向性》

さらなる利用者の安全確保、利用拡大を図るため施設維持管理に努める。

また、市民一人ひとりが身近な場所で気軽にスポーツを行うことができるように、施設や設備、システム等、ハード・ソフト両面から地域のスポーツ環境の充実を図る。

◎コミュニティセンター維持管理事業

《考察》

地域住民が地域の運動広場やコミュニティ施設を活用することにより、スポーツ活動を通して住民同士の交流の場となり、地域活性化の一助となるよう努めた。

《課題及び今後の方向性》

利用者の安全確保、利用拡大を図るため施設維持管理を行う。

◎スポーツ団体補助事業

《考察》

市体育協会及び各地区体育協会、各専門部の活動を支援したことで、市民総スポーツの推進と競技力の向上が図られた。また、総合型地域スポーツクラブの創設の支援や全国アマチュアスポーツリーグ参加団体活動の支援を行った。

《課題及び今後の方向性》

さらに市民総スポーツの推進と競技力の向上を図るため、継続した活動が行えるよう助言等の様々な活動支援を行っていく必要がある。

**点検評価
委員意見**

全般

- ・各地域のスポーツ関連施設の整備が着々と進んでいる。今後は、経年劣化による老朽化対策を進めてほしい。
- ・耐震補強が必要な施設については、早急な対応を求めたい。
- ・各事業により、市民一人一人が身近な場所で気軽にスポーツを行うことができるよう施設・設備の維持管理に努め、必要に応じて改修・修繕を行い、利用者の「安心・安全」を確保してもらいたい。

<p>施策の方向性</p>	<p>Ⅲスポーツの推進</p>		
<p>施策分野</p>	<p>8. 生涯スポーツの推進</p>	<p>教育委員会の評価</p>	<p>A</p>
<p>主な施策及び該当事業 ◎印は重点事業</p>	<p style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">担当課：スポーツ振興課</p> <p>【スポーツ交流の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎市民スポーツフェスティバル開催委託事業・・・(8- 1) ◎ウォーキング大会開催委託事業・・・(8- 2) <p>【スポーツ普及の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎スポーツ大会開催委託事業・・・(8- 3) ◎少年スポーツ振興事業・・・(8- 4) ◎中高年スポーツ振興事業・・・(8- 5) ・スポーツ振興事務事業・・・(8- 6) ・生涯スポーツ振興事業・・・(8- 7) 		
<p>◎市民スポーツフェスティバル開催委託事業</p> <p>《考察》</p> <p>市民の世代間、地域間の交流を深めるため、14チーム(全地域)の参加を得られ交流を深めることができた。</p> <p>《課題及び今後の方向性》</p> <p>より一層の市の一体感の醸成、世代間、地域間の交流を深められるように、前回大会の反省を踏まえ、競技種目や日程等を検討し、より多くの市民が参加できるイベントにしていく。</p> <p>◎ウォーキング大会開催委託事業</p> <p>《考察》</p> <p>市内外より多くの参加を得て、自然と文化に触れ合いながらウォーキングを楽しみ、参加者同士の交流も深められ、栃木市の魅力を市内外へ発信することができた。</p> <p>《課題及び今後の方向性》</p> <p>参加者を増やすためイベントの情報提供、大会PR周知等の広報活動を強化するとともに、ウォーキング方法を自由歩行に改め、コース看板の数を増やし、コースマップも詳細にする。</p> <p>◎スポーツ大会開催委託事業</p> <p>《考察》</p> <p>市民の身近な場所で開催される各種スポーツ大会は、スポーツを行う人にとっては実践の場となり、観る人にとっては、新たなスポーツに取り組むきっかけづくりとなることから、大会の支援に努めた。</p> <p>《課題及び今後の方向性》</p> <p>今後も、体育祭・マラソン大会・学童軟式野球大会・ターゲット・バードゴルフ大会など、市民の身近な地域で開催されるスポーツ大会を支援し、スポーツに取り組むきっかけづくりの充実に努める。</p> <p>◎少年スポーツ振興事業</p> <p>《考察》</p> <p>子どもが持っているスポーツ分野における将来性豊かな才能を伸ばす機会を提供し、スポーツ</p>			

に取り組むきっかけづくりを支援した。

《課題及び今後の方向性》

子どもの才能を伸ばすため、地域スポーツの指導者の確保と指導体制の確立や能力発揮の機会
の場などの提供に努める。

◎中高年スポーツ振興事業

《考察》

中高年の方々が、健康づくりやレクリエーションを行うことによって、生きがいを感じ、社会
参加へのきっかけとなるよう、気軽にスポーツ活動を行うことができる環境整備に努めた。

《課題及び今後の方向性》

中高年がスポーツを通じた健康の維持、増進が行われる環境を整え、健康づくりを推進すると
ともに、生涯にわたってスポーツを楽しむことのできる環境をつくることを目指す。

**点検評価
委員意見**

◎市民スポーツフェスティバル開催委託事業

・世代間・地域間の交流を深めるために重要な事業なので、継続してもらいたい。

◎ウォーキング大会開催委託事業

・栃木市民のみならず市外の方々に栃木市をより知っていただく機会でもあるので、
コース及び内容の見直しを行い、さらなる大会の充実を図ってほしい。

全般

・子どもから年配の方まで幅広い年齢層の市民が、多種多様なスポーツに親しみ、
健康の維持・増進につながる本施策は非常に有意義である。「市民ひとり1スポ
ーツ」運動はぜひ今後も継続・充実してほしい。

<p>施策の 方向性</p>	<p>IV文化の振興</p>		
<p>施策分野</p>	<p>9. 文化芸術活動の推進</p>	<p>教育委員会の評価</p>	<p>AA</p>
<p>主な施策 及び 該当事業 〔 ◎印は 重点事業 〕</p>	<div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">担当課：文化課</div> <p>【文化芸術に親しむ機会の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 山本有三記念「路傍の石」俳句大会開催事業・・・（9－ 1） ◎文化振興計画事業・・・・・・・・・・・・・・・・（9－ 2） ◎文化大使事業・・・・・・・・・・・・・・・・（9－ 3） ・ 柴田トヨ回顧展開催事業・・・・・・・・（9－ 4） ・ とちぎ蔵の街美術館管理運営委託事業・・・・・・・・（9－ 5） ◎歌麿による文化・芸術のまちづくり事業・・・・・・・・（9－ 6） ・ 緊急雇用創出・歌麿作品「品川の月」等PR事業・・（9－ 7） ・ 栃木文化会館管理運営委託事業・・・・・・・・（9－ 8） <p>【文化団体等の育成・支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ふるさと文化振興基金積立事業・・・・・・・・（9－ 9） ・ 文化補助事業・・・・・・・・・・・・・・・・（9－10） 		
<p>◎文化振興計画事業</p>			
<p>《考察》</p>			
<p>本市の文化芸術の基本的な考えを示し、体系的な施策の展開を図るための文化振興計画の策定にあたり、市民の意見等を強く反映することにより、栃木市の特色があり実効性の高い計画とするために、市民を構成員としたワーキンググループで11回の会議を開催して素案を作成し、より具体的な実効性の高い施策を盛り込むことができた。</p>			
<p>《課題及び今後の方向性》</p>			
<p>栃木市文化振興計画に係る教育委員会事務局内関係課等の職員により構成した策定部会、学識経験者、文化芸術関係団体や社会教育団体の代表者、公募委員等により構成した検討委員会において、素案を引き続き検討し、今年度、計画を策定する。</p>			
<p>◎文化大使事業</p>			
<p>《考察》</p>			
<p>地域に根ざした個性豊かな文化を継承するとともに、それを更に発展させ、市民協働による「文教・文化都市」を目指すための制度として、文化大使の委嘱、文化マイスターの認定、文化検定の実施を3つの柱とした「文化振興推進制度」を制定した。平成25年度は、文化大使を5名委嘱、文化マイスターを12団体、個人11名を認定するとともに文化検定の基本書となるガイドブックを作成し、市民協働による文化振興を図る基盤づくりができた。</p>			
<p>《課題及び今後の方向性》</p>			
<p>不足している分野の文化大使を委嘱するとともに、継続して今年度も文化マイスターの募集を行う。また、文化検定を実施するにあたり、ガイドブックを基本書に、分野ごとに詳しく学べる場として、文化大使及び文化マイスターと連携して「とちぎ文化講座」を開設する。さらに、文化マイスターについては、市や地域の各種事業への支援、協力をはじめ学校支援ボランティア等の充実の支援体制として、認定一覧を公共施設や学校に配付するとともに「文化マイスターのつ</p>			

どい」を開催することにより、情報を提供するとともに制度の周知を図る。

◎歌麿による文化・芸術のまちづくり事業

《考察》

「吉原の花」高精細複製画完成イベントの開催や、市内見世蔵及び各地域への巡回展示を行うことにより、身近に歌麿作品に接する機会を創出することができた。また、平成26年3月2日に、「深川の雪」発見のニュースが流れ、「品川の月」「吉原の花」の高精細複製画や歌麿と栃木の関係がテレビ番組で放映され、歌麿への関心が高まっていることを受け、3月の土・日曜日等にも複製画の特別公開を行い、多くの来場者を集め「歌麿ととちぎ」について周知することができた。

《課題及び今後の方向性》

市所蔵の喜多川歌麿肉筆画等の展示や、市内で歌麿研究等をしている個人・市民団体との情報交換、協働イベント、さらに狂歌等啓発講座の実施により、「歌麿の愛したまち とちぎ」の周知を市内外に図る。この取組みから、市民等との関係を構築し情報集約を図ることで、歌麿と栃木の関係、栃木の狂歌師についてなど、歌麿（江戸）と栃木の繋がりなどの調査研究を進める。（仮称）歌麿館を拠点とし、歌麿や江戸時代の浮世絵作品等（複製品を含む）を通年で展示することや、美術館、各種イベントとの連携を深めることで、街中の回遊性・交流人口を増やし、本市の歴史的魅力を知ってもらう機会の創出を図る。

**点検評価
委員意見**

◎文化大使事業

- ・文化大使や文化マイスター、文化検定の取組みは非常にユニークな企画である。
- ・平成25年度に刊行された「とちぎガイドブック」は、写真・イラストが多く、説明も簡潔で大変分かりやすい。さらなる充実と有効活用に期待する。市民が購入しやすいよう書店等での販売も検討してもらいたい。

◎歌麿による文化・芸術のまちづくり事業

- ・素晴らしい作品を収集しているので、市のホームページ等でも公開してほしい。いろいろな作品に触れるきっかけにもなるのではないか。

全般

- ・新生栃木市の文化振興は、各地区の多様な伝統・文化・風土を市民が相互に理解し、それらの継承・維持・発展について参画・協働することが重要である。各事業により本市ならではの文化振興策を策定し、特色あるまちづくりが実行されるよう期待する。

<p>施策の方向性</p>	<p>IV文化の振興</p>		
<p>施策分野</p>	<p>10. 歴史文化の保護と活用</p>	<p>教育委員会の評価</p>	<p>A</p>
<p>主な施策及び該当事業 ◎印は重点事業</p>	<p style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">担当課：文化課、伝建推進室</p> <p>【文化財等の保存と活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財施設共通管理事業・・・・・・・・・・（10－ 1） ・西方民俗資料室管理運営・・・・・・・・・・（10－ 2） ・下野国庁跡管理運営事業・・・・・・・・・・（10－ 3） ・郷土参考館管理運営事業・・・・・・・・・・（10－ 4） ・星野憩いの森管理事業・・・・・・・・・・（10－ 5） ・地層たんけん館管理運営事業・・・・・・・・・・（10－ 6） ・藤岡歴史民俗資料館管理運営事業・・・・・・・・・・（10－ 7） ・文化財等維持管理事業・・・・・・・・・・（10－ 8） ・おおひら歴史民俗資料館管理委託事業・・・・・・・・・・（10－ 9） ◎遺跡詳細分布調査事業・・・・・・・・・・（10－10） ・おおひら郷土資料館施設整備事業・・・・・・・・・・（10－11） ◎下野七廻り鏡塚古墳出土品保存処理事業・・・・・・・・・・（10－12） ・県指定文化財取得事業・・・・・・・・・・（10－13） ◎伝統的建造物群保存事業・・・・・・・・・・（10－14） ・とちぎ蔵の街美術館作品収集事業・・・・・・・・・・（10－15） ・美術品管理事業・・・・・・・・・・（10－16） <p>【郷土芸能等の継承支援】</p>		
<p>◎遺跡詳細分布調査事業</p> <p>《考察》</p> <p>地域の埋蔵文化財包蔵地の調査として、栃木地域・藤岡地域の補足調査を実施した。両地域は合併以前に、すでに遺跡詳細分布調査事業が行われており、前回行われていなかった石碑類・中世城館址の調査を中心に実施し、開発と文化財保護の調整を行うための資料を得ることができた。</p> <p>《課題及び今後の方向性》</p> <p>4か年計画の3年目にあたり、平成26年度岩舟地域の調査を行い、市全域の事業が終了する。今後、遺跡発見届けを行い、報告書の作成、栃木市HPの公開などを経て、埋蔵文化財保護行政の強化を図っていく。</p> <p>◎下野七廻り鏡塚古墳出土品保存処理事業</p> <p>《考察》</p> <p>栃木市おおひら歴史民俗資料館にて展示されている国重要文化財の下野七廻り鏡塚古墳出土品の中、黒漆塗り弓の保存処理を施し、貴重な美術工芸品を市民に展示できた。</p> <p>《課題及び今後の方向性》</p> <p>平成25年度から順次、出土品の再処理を行っているが、まだ数多くの出土品があり、展示状態もさまざまであることから、臨機応変に事業を進める必要がある。</p>			

◎伝統的建造物群保存事業

《考察》

嘉右衛門町伝統的建造物群保存地区において、国庫補助を導入した修理事業が実施され、東日本大震災で被害のあった文化財や経年による修理の必要がある文化財が健全な状態に修理され保存が図られることとなった。

《課題及び今後の方向性》

伝建地区内の建築物等の現状変更許可に対して、客観的に判断できる組織の設置が必要と考えられるので、今後は第三者審査組織等の設置を検討していく。

栃木町地区において、歴史的価値のある建造物等が修理保存されずに解体されてしまう恐れがあるので、伝建地区の指定に向け、関係機関との調整を図っていく。

**点検評価
委員意見**

◎下野七廻り鏡塚古墳出土品保存処理事業

- ・こういった文化財等の保存処理は行政でないとなかなかできないことであり、保存技術を継承していくうえでも重要なので、地道な取組みを継続してもらいたい。

◎伝統的建造物群保存事業

- ・栃木町の重伝統的建造物群保存地区の選定に向けて、高層建築のあり方等で住民の同意がなかなか得られないということなので、今後の調整に期待したい。
- ・嘉右衛門町地区で地域活性化につながる活動を実施している若者がたくさんいるようなので、行政側でそういった活動を後押しするような施策を検討してもらいたい。

全般

- ・本市の歴史・文化を象徴する貴重な史料・史跡や埋蔵文化財、伝統的建造物等を調査・研究し、保存・保護することは、現在の栃木市民にとっては後世への責任であり義務であると考えられるので、今後とも継続・充実してもらいたい。

◇関係法令　　《参考》

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条の第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。